

外構(エクステリア)補助事業 登録施工業者一覧表

外構(エクステリア)工事に関するご相談は、下表の登録施工業者に直接お尋ねください。

事業所名	住 所 電話番号	工 事 対 応 区 分					
		門 扉	門 柱	塀	駐車場 (カーポート)	舗装工事	植栽・ 造園工事
株イサカホーム	笠間市赤坂23-16 tel.0296-70-1200	○	○	○	○	○	
KITAI建築設計事務所	笠間市池野辺2012-17 tel.090-8318-4641	○	○	○	○	○	○
小坂ガラス建機	笠間市石井366-1 tel.0296-72-0752	○	○	○	○		
仁平工業	笠間市笠間1821-7-102 tel.090-5407-9127	○	○	○	○	○	○
㈲ホウメイ工業	笠間市笠間2153-1 tel.0296-72-0285	○	○	○	○	○	
クリエイティブ	笠間市笠間2611 tel.080-4292-1516	○	○	○	○	○	○
㈲塙製材所	笠間市笠間4007 tel.0296-72-3508	○	○	○	○	○	○
昭和造園土木株	笠間市笠間4358-2 tel.0296-72-5104	○	○	○	○	○	○
㈲大定建設	笠間市下市毛200-1 tel.080-3122-0427	○	○	○	○	○	○
庭や鈴木	笠間市下市毛624-2 tel.090-4526-3154	○	○	○	○	○	○
株NIKKENSO	笠間市下市毛1340-55 tel.0296-71-7799	○	○	○	○	○	○
青木瓦工業	笠間市本戸492 tel.0296-73-4004	○	○	○			
アサヒハウジング㈲	笠間市旭町186-2 tel.0296-77-8624	○	○	○	○	○	○
白澤左官工業	笠間市旭町228-2 tel.090-8940-9090	○	○	○	○		
常陽物産㈱	笠間市旭町471-2 tel.0296-78-3531	○	○	○	○	○	○
㈱力丸	笠間市小原3680-2 tel.080-1065-9790	○	○	○	○	○	○
弘喜銘木	笠間市平町802-3 tel.0296-78-0090	○	○	○	○		
㈲藤枝基礎工業	笠間市平町1720-7 tel.0296-77-1038	○	○	○	○	○	○
平元工務店	笠間市中市原1386 tel.0296-77-1474	○	○	○	○	○	
田崎工務店	笠間市長兎路760-3 tel.0296-77-4530			○	○		
カネサワ住建設計事務所	笠間市仁古田1167-189 tel.0296-78-2292		○	○	○		
㈲鈴木緑化建設	笠間市湯崎675 tel.0296-78-2092	○	○	○	○	○	○
㈲自然樹院	笠間市湯崎1148-3 tel.0296-78-3762					○	
小松崎建設㈱	笠間市押辺2709-101 tel.0299-45-2443	○	○	○	○	○	○
㈱にこにこ建設	笠間市上郷3401 tel.0299-45-7796	○	○	○	○	○	
㈱藤井建設	笠間市下郷4056-12 tel.0299-45-3650	○	○	○	○	○	
㈱根本金物店	笠間市下郷4439-37 tel.0299-45-2070	○	○	○	○	○	
菅谷基礎工業	笠間市土師1207 tel.0299-45-6302	○	○	○	○		

令和6年6月28日 現在

今後、登録施工業者の追加があった場合には、商工会HPに随時掲載を致します。

最大
10万円

外構(エクステリア)工事も 補助金が受けられます!

住 宅 枠

住宅敷地内に係る外構工事



※写真はイメージです

※住宅枠及び事業所枠(商工会員のみ)ともに最大10万円です。

R6.8/1(木) 受付開始

※予算額200万に達した時点で終了となります。

お問い合わせ

笠間市商工会友部事務所
笠間市東平2-3-3

Tel.0296-77-0532



笠間市民の方が笠間市商工会員の登録施行業者に、外構(エクステリア)関連工事を依頼し、その工事代金を支払った場合、**最大10万円**(補助率10%)の**補助金**を助成いたします!

受付期間 令和6年8月1日(木)から 予算額終了200万円まで
受付時間：平日8：30～17：00
※受付は先着順となり予算がなくなり次第終了となります。

受付場所 笠間市商工会友部事務所 (笠間市東平2-3-3)

申込方法 工事着工前に外構(エクステリア)補助事業交付申請書及び必要書類を添えて、笠間市商工会友部事務所へ提出してください。
(郵送での受付は不可) ※工事着工後の申請はできません。

補助対象の敷地とは 住 宅 枠：申請者の居住する住宅の敷地(土地)
事業所枠：事業所(店舗)の敷地(土地)
※事業所枠は商工会員限定です。

その 他 詳細は「申請の手引き」をご覧下さい。
なお、申請の手引きは商工会各事務所の窓口にご用意しております。
また、各々様式は商工会ホームページよりダウンロードもできます。

<商工会未加入の事業所の皆様へ>

本事業は市内小規模建設施工業者である商工会員事業所の工事受注機会の促進を図る目的から、多くの施工業者が工事受注の機会を得られるよう受注制限を設けております。
(会員1事業所7件/非会員は受注不可)

但し、令和6年度住宅・店舗リフォーム補助事業における受注施行業者は1事業所3件迄となります。

未加入事業者の方はこの機会に商工会へご加入ください。商工会への加入手続きは笠間市商工会各事務所で行っております。

<補助対象工事>

本事業の登録施工業者による法令を遵守した工事であり、住宅敷地内又は事業所敷地内の外構工事に係る工事費用が10万円(税別)以上の工事が対象です。

(補助対象工事(例))門扉・門柱・アプローチ・塀・フェンス・駐車場(カーポート)・舗装工事・植栽・造園工事

※補助対象外の工事

- 補助金交付決定前に着工した工事
- 住宅や店舗、倉庫(物置)、車庫、看板等の建物や構築物に係る工事
- 住宅又は店舗敷地外に係る工事
- 庭木の剪定、伐採のみの工事
- 解体、撤去のみの工事
- 施工業者が自己所有の土地に自ら行う工事

補助金額<住宅枠・事業所枠共通>

工事費用(税別)の10% 補助金の上限は10万円(千円未満切捨て)※年度内1回まで

補助金申請の流れ

1 写真撮影(施工前) ※全景及び工事箇所を撮影

2 補助金交付申請 ※郵送での受付は不可

- 提出書類
- ・補助金交付申請書(様式第1号)
 - ・工事施工前(工事対象部分)の写真データ(SDカードやUSBメモリー等の電子媒体)
※SDカード、USBメモリーは、データ取込後に返却します。
 - ・土地の評価額証明書
 - ・工事見積明細書の写し(施工面積や数量が記載されたもの)
 - ・市が発行する1/500の集成図(道路まで記載されたもの)
 - ・建築確認済証の写し(該当の場合のみ)・工事受注確認書(施工業者発行)・同意書

3 書類審査

4 補助金交付決定

5 工事着工・写真撮影(工事中)

6 工事完了及び工事代金支払 令和7年1月31日(金)まで

7 写真撮影(施工後)

8 実績報告書提出 令和7年2月10日(月)まで

- 提出書類
- ・実績報告書(様式第5号)
 - ・工事代金請求明細書の写し(施工面積や数量が記載されたもの)
 - ・工事代金領収書の写し又はそれに代わるもの
 - ・建築確認検査済証の写し(該当の場合のみ)
 - ・工事中及び工事完了後の写真データ(SDカードやUSBメモリー等の電子媒体)
※SDカード、USBメモリーは、データ取込後に返却します。
 - ・本事業に関するアンケート

9 書類審査(補助金交付確定)

10 補助金請求

- 提出書類
- ・交付請求書(様式第7号)
 - ・申請者の預金通帳(表紙裏面)の写し

11 補助金支払(口座振込)

